

23区初、独自のガイドライン

「港区ヤングケアラー支援ガイドライン」を作成しました！

子どもの声に寄り添い、地域全体で迅速な支援につなげます

区は、令和4年度にヤングケアラー実態調査を行いました。その結果、ヤングケアラーと思われる子どもは、これまで区が支援していた人数よりも多く、家庭内の様子は表面化しにくいことが明らかになりました。また、子ども自身も負担を感じ、自分の時間も自分のために活用できていないこと、障害者や高齢者の福祉サービスを提供している事業所も「ヤングケアラーという言葉聞いたことがあるか」という問いに、約6割が「聞いたことはあるが、特別な対応をしていない」など、理解も十分ではないことも分かりました。

区は、このような実態を踏まえ、地域全体がヤングケアラーについて正しく理解し、子ども達の変化にいち早く気づき、迅速に必要な支援につなげられるように、令和6年3月、区独自のガイドラインを、学校、病院や警察などの地域の関係機関と協働で作成しました。

ヤングケアラー支援ガイドライン ～子どもが子どもらしく過ごせるために～

主な内容

- 1 ヤングケアラーとは
- 2 ケアによる子どもへの影響
- 3 港区におけるヤングケアラーの実態と課題
- 4 港区におけるヤングケアラーの支援の目的
- 5 港区におけるヤングケアラー支援
- 6 ヤングケアラー支援のための連携スキームと流れについて
- 7 ヤングケアラーに気づくポイント
- 8 ヤングケアラー支援における留意点



ヤングケアラー支援サポーター養成講座 ガイドラインを活用し令和6年6月から開催！

- 対象者：区内在住、在勤、在学者でヤングケアラー支援のサポート活動を希望する人
- 内容：ヤングケアラーへの理解を深め、地域等でヤングケアラーが安心して周りの大人に支援を求められるように、ヤングケアラー支援コーディネーター等を講師として派遣し、ヤングケアラーサポーター養成講座を実施します。(90分程度)
- 大学連携：明治学院大学と連携し、出前講座の開催や大学生達とサポーターシンボルマーク作成等を行います。